今号のボランティアグループ紹介 よりそいの花プロジェクト

●活動の内容について教えてください。

● 北陸学院大学の学生で構成されているグループです。主に被災地の災害復興支援を行っています。これまで東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨などの被災地に赴き活動を行ってきましたが、現在は新型コロナウイルスの影響で現地に赴くことができないため、「まごころプロジェクト」と題して写真付きのメッセージを被災された地域住民に届けたり、台風・豪雨・津波などの水害により泥水で汚れた写真を洗って持ち主に返す写真洗浄に取り組むなど、コロナ禍でも工夫して活動しています。

写真洗浄の様子

●ボランティア活動をしてやりがいを感じるときはどんな時ですか。

● 被災者の方に笑顔になっていただいたときです。被災から時間が経過し、インフラなどの復旧が進んでも、心が元気にならない限り本当の復興ではありません。被災された住民が住み慣れた土地で暮らし続けようとする強い気持ちが生活再建には重要で、その意味で「心の復興」が支援をするときにもっとも大切な視点ではないかと考えています。

●最後にメッセージをお願いします。

● 写真洗浄については、汚れた写真をいったん大学に送ってもらい洗浄・乾燥させ、宅配で持ち主に返送するリモート方式で取り組んでいます。被災地支援から始まった団体活動ですが、避難所開設・運営訓練運営補助、雪かきボランティアのほか、七尾市崎山地区での地域活性化に向けた取り組み、子どもや高齢者の居場所づくりなど、地域の関係団体と連携し様々な取り組みを行っています。

【連絡先】 担当者：田中 純一（たなか じゅんいち） 団体顧問
電　話：076-280-3850　メール：tanaka.j@hokurikugakuin.ac.jp

今号のボランティアグループ紹介 福祉水泳きらり☆

●活動の内容について教えてください。

● ダウン症児（3才～小学6年生）とその保護者を対象に親子水泳教室を開催しています。鳴和台市民体育会館プールにて、土曜日または日曜日の午後に不定期で開催しており、参加費は無料です。平均で毎回15組程度の親子に参加していただいています。また、ボランティアとして医療関係者、スポーツ指導者等多くの方に教室の運営に携わっていただいており、ダウン症の特性を理解したうえで、参加者個々に応じたサポートを行っています。

水泳教室の様子

●ボランティア活動をしてやりがいを感じるときはどんな時ですか。

● 子どもたちが上達し成長していく姿を見ることでやりがいを感じます。根気強く指導を続けた結果、今ではバタフライ等の難しい泳法ができるようになったり、健常者と同等の泳力がある子どももいます。泳げるようになったという成功体験が喜びになり、自分に自信をもってもらえれば良いなと思います。また、たまに私が教室を休んだときは「こないだ先生何でお休みしたの？」と子どもたちに残念そうな顔で言われるので、なかなか休めません。（笑）

定期的に指導者講習を実施しています

●最後にメッセージをお願いします。

● 子どもたちには挨拶や整理整頓、マナーなど日常生活に必要なことも指導しています。保護者の皆様にはポジティブな心で臨んでもらいます。水泳を通して、明るく、元気に、自主性をもって日常が送れるようになって欲しいと思っています。障がいやそれ以外を理由に引きこもっている方は、一緒に水泳やってみませんか？これから社会に参加していくための良いきっかけづくりになると思います。ダウン症以外の障がいのある方についても、アドバイスさせていただきますので、ご興味のある方は一度ご相談ください。

【連絡先】 担当者：北端 芳子（きたはた よしこ）
電話：090-1315-9373　メール：yoobata2@gmail.com

ホームページ QRコード→　Facebook QRコード→

このコーナーでは、金沢市内で活動しているボランティアグループを紹介します。 今回のボランティアグループに興味のある方は、連絡先までお問い合せください。 また、金沢ボランティアセンターでは、「ボランティア活動がしたい」、「ボランティア情報が欲しい」などの相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【発行者】社会福祉法人金沢市社会福祉協議会　石川県金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館内
【電　話】076-231-3571　【FAX】076-231-3560　http://www.kana-syakyo.jp

ホームページ　フェイスブック　LINE@

金沢市 社協情報

はじめてみませんか？ボランティア

No.188
2022.1.31

令和4年度ボランティア保険 3月1日（火）より受付開始します

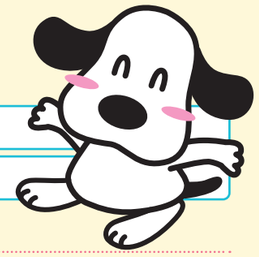

受付時間	9時～17時30分（月～金曜日）※国民の祝日及び休日を除く
受付場所	金沢ボランティアセンター（金沢市社会福祉協議会内） 金沢市高岡町7-25　金沢市松ヶ枝福祉館2階　TEL：076-231-3725

ボランティア活動保険

日本国内におけるボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償します。ボランティア自身の熱中症や食中毒（O-157など）、特定感染症（新型コロナウイルスなど）も補償します。個人でも団体でも加入できます。

NEW！ 従来のプランに「特定感染症重点プラン」を加えて、3つのプランとします。
新規加入の場合、従来のプランでは補償開始日から10日以内に発病した特定感染症に対しては補償の対象になりませんでしたが、特定感染症重点プランでは補償開始日から補償の対象となります。

補償期間　1年間（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）※4月1日以降の加入は、受付翌日から令和5年3月31日まで

必要なもの
・個人加入　印鑑、保険料
・団体加入　代表者印鑑（NPO法人の場合は法人印）、保険料、加入者全員の氏名・住所・電話番号の記載された名簿

令和4年度加入プラン（1名・年間）

		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
年間保険料		350円	500円	550円
賠償責任の補償（対人・対物共通）		5億円（限度額）		
ケガの補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ※4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。		補償開始日から補償します
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	入院保険金日額	6,500円		
	通院保険金日額	4,000円		

※保険料助成制度があります。（石川県：200円、金沢市：50円の予定）ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、石川県助成分（200円）および金沢市助成分（50円）が対象外になる場合があります。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動に関する各種行事の主催者が加入する保険です。主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任を補償します。新型コロナウイルスに関しては補償の対象となりません。保険料・保険金額・補償内容ともに改定はありません。

加入方法　事前に「所定払込用紙」により保険料を払込み、「加入依頼書」「振替払込受付証明書」を持参のうえ、受付窓口までお越しください。
※行事開催日の前日までに保険料の払込みが必要です。（当日不可）
※保険料の払込みで発生する手数料は加入団体様がご負担ください。

保険料（1名あたり）

Aプラン（日帰り）名簿備付必要（氏名・住所・電話番号）			Bプラン（宿泊）名簿提出必要（氏名・住所・電話番号）		Cプラン（日帰り）名簿備付・提出不用
A1	A2	A3	1泊2日	2泊3日	
1日28円 最低掛金560円	1日126円 最低掛金2,520円	1日248円 最低掛金4,960円	241円	295円	1日28円 最低掛金560円

※Aプラン、Bプランともに行事参加者全員（主催者を含む）で加入してください。Cプランでは行事参加見込人数で加入してください。Cプランに加入できるのは、行事区分の「A1」で且つ、建物内（施設内）で開催する行事、または屋外の場合は開催場所の境界（公園・グラウンド等）が明確に区分できる会場で開催する行事です。
※行事の内容により、加入できるプランが決定します。防犯パトロール、屋根雪下ろしなど加入できない行事もあります。
※Aプラン、Cプランにはスタッフ・ボランティアには助成制度があります。（石川県：20円/人の予定）。
ただし、金沢市から活動費の助成を受けている場合は、石川県助成分（20円）が対象外になる場合があります。
Cプランで助成を希望する場合は、スタッフ・ボランティアの名簿（氏名）が必要です。

・各種保険のパンフレットは、金沢ボランティアセンターのホームページでご覧ください。

～個人情報の取り扱いについて～
保険加入において提出された個人情報は、保険加入、保険金請求等保険会社に提出します。
また、保険料助成請求および金沢ボランティアセンター登録情報として使用いたします。

今号の内容

●令和4年度ボランティア保険のご案内 …… 1ページ
●ボランティアグループ紹介 …… 4ページ
●コロナ禍における生活困窮者支援 …… 2,3ページ

寄り添えば　こころと心が　響きあう
マスクでも　きっと伝わる　その笑顔
「福祉のつどい 2021 金沢」標語優秀作品

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

本誌は共同募金配分金などにより作成しています。

コロナ禍における生活困窮者支援

金沢市社会福祉協議会　金沢自立生活サポートセンター

生活に困窮する人の増加

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する人が増加し、金沢市社会福祉協議会／金沢自立生活サポートセンターには多くの相談が寄せられています。2020年度の新規相談受付件数は5,628件に達し、コロナ禍以前の2018年度と比較して約10倍となりました。全国的にも非正規雇用の方や飲食業・宿泊業等で就労している方などを中心に大きな影響を受けたと言われています。また、自営業・フリーランスの方や、学生、外国籍の方などの中にも生活困窮状態に陥った方が多くいたことが指摘されています。

生活福祉資金の特例貸付

全国の社会福祉協議会では、2020年3月から、「生活福祉資金貸付制度」の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）を実施しています。金沢市社会福祉協議会における申請受理件数は、2021年9月末時点で延べ14,000件に達しています（全国では約280万件）。月別申請受理件数でみると、全国一斉の臨時休校措置や1回目の緊急事態宣言が出された影響等から、2020年5月がピークとなりました。当初は2020年7月までの受付期間とされていましたが、長期化する新型コロナウイルスの影響により、これまで7回にわたり受付期間が延長されてきました。7月には総合支援資金の延長貸付の受付が開始し、2021年2月からは総合支援資金の再貸付の受付が始まりました。申請件数はピーク時と比較して減少傾向にありますが、依然として高い水準のまま推移している状況です。

住居確保給付金

離職した方等に対して一定期間家賃相当額を支給する「住居確保給付金」についても、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ当面の間支給要件が拡大されています。申請受理件数も2020年度には720件と大幅に増加（前年度比約46倍）しています。

コロナ禍における子どもの支援

子どもの支援活動にも大きな影響が生じました。金沢市社協で実施している「子どもの学習総合支援事業」（進学に向けた学習支援と居場所の提供等）では、感染拡大防止等のため、2020年4月から9月まで教室を休止せざるを得なくなりました。また、金沢市内の複数の拠点で実施されているこども食堂等でも、会食を取りやめ、活動を休止しているところも多かったと聞きます。それでも、各団体が工夫を凝らし、弁当の配布やフードパントリー（食品配布）などを行っているところもあり、引き続きコロナ禍における支援活動のあり方を検討していくことが求められています。

ためらわずにご相談を

相談窓口では「電気・ガスが止められそう」「家賃滞納で強制退去になる」「お金も食べ物もなくなった」といったような切迫した状況の相談も寄せられています。生活に困窮しても、自身でなんとか状況を改善しようとギリギリまで我慢していた様子がうかがえますが、新型コロナの影響を受けたかどうかに関わらず、生活にお困りの際には、ためらわずにご相談ください。支援員が一緒に解決策を考えていきます。

生活福祉資金貸付制度（特例貸付）の概要

種類	緊急小口資金	総合支援資金
貸付上限	20万円	単身世帯　：月15万円 2人以上の世帯：月20万円 ※貸付期間は原則3か月以内
償還期間	2年以内	10年以内
据置期間	1年以内	
貸付利子	無利子	

住居確保給付金の概要

対象	離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業などで失業の場合と同程度に収入が減少した方
支給上限額	家賃相当額　単身世帯　33,000円/月 2人世帯　40,000円/月 3～5人世帯　43,000円/月
支給期間	原則3か月（最長9か月）

特例貸付申請受理件数
（2020年3月25日～2021年9月30日）

資金種別等	申請受理件数
緊急小口資金	5,050
総合支援資金（初回：1～3か月分）	4,337
総合支援資金（延長：4～6か月分）	2,557
総合支援資金（再貸付：最長3か月）	2,949
計（延べ件数）	14,893

※特例貸付は2020年3月25日から受付開始。
受付期間は令和4年3月末まで延長されました。

※総合支援資金（延長）は2020年7月から受付開始。2020度中に初回申請した場合のみ対象。2021年6月末で受付終了。

※再貸付は2021年2月から受付開始。緊急小口・総合支援資金の貸付が終了世帯が対象。2021年12月末で受付終了。

金沢自立生活サポートセンター実施事業

■自立相談支援事業
（生活に困窮している方への相談支援）

新型コロナの影響の有無に関わらず、生活に困窮されている方の支援を行います。

「仕事がなかなか見つからない」
「借金の返済が多く生活が苦しい」
「家賃や公共料金、税金を滞納している」
「長年仕事に就けず社会とのつながりも少ない」

生活上の困りごとや不安などについて、専門の支援員がお話をお聞きし課題等を整理しながら、どのような支援が必要かを一緒に考えます。支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行います。

■家計改善支援事業
（家計面の課題の改善に向けた相談支援）

- **家計表の作成等による課題の整理**
- **出納管理等の支援**
- **滞納（家賃、税金、公共料金等）解消、各種給付制度等の利用に向けた支援**
- **債務整理に関する支援（専門機関との連携）等**

を行います。

■子どもの学習支援事業
（中学生・高校生の学習支援と居場所の提供）

生活困窮世帯の中学生・高校生を対象に学習の支援と居場所の提供を行います。

- **学習支援教室の開催**
- **大学生のボランティアによる学習支援**
- **進学に向けた支援**

場　所　金沢市松ヶ枝福祉館　　**開催日**　金曜日（毎週）・土曜日（月2回）
参加費無料・交通費全額補助（バス等を利用した場合）
※世帯収入などの参加要件があります。詳細はお問い合わせください。

■生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、
一時的に必要な費用の貸付と相談支援を合わせて実施する制度です。

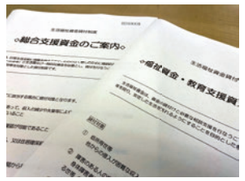

- **総合支援資金 …… 失業者等への生活費・住宅入居費等**
- **緊急小口資金 …… 一時的に必要な生活費**
- **福祉費 …… 療養費、住宅補修費、転居費等**
- **教育支援資金 …… 高校、大学等にかかる入学金・学納金等**
- **不動産担保型生活資金 … 高齢者を対象に居住用不動産を担保にした生活費**

※資金の種類・目的・使途により、貸付対象や要件が異なります。資金の使途・必要性や償還の見通しなどを審査で総合的に判断し、貸付の可否を決定します。

特例貸付の月別申請受理件数の推移

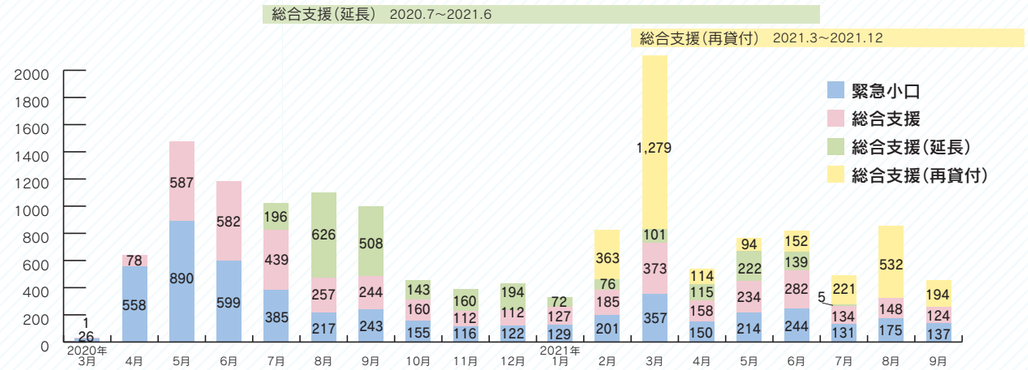

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 金沢自立生活サポートセンター
TEL：076-231-3720　FAX：076-231-3560　Eメール：support@kana-syakyo.jp　金沢市高岡町7-25　金沢市松ヶ枝福祉館2階